

公立保育所及び公立こども園の主食費及び副食費

令和2年5月1日現在

	市町村名	公立保育所		公立こども園	
		主食費	副食費	主食費	副食費
北摂	高槻市	1,300	4,500	1,300	4,500
	茨木市	1,000	4,500	1,000	4,500
	摂津市	900	4,500	0	0
	吹田市	800	4,500	400	2,100
	豊中市	0	0	1,500	4,500
	箕面市	1,000	4,500	0	0
	池田市	1,000	4,500	1,000	4,500
	島本町	1,000	4,500	0	0
	豊能町	500	4,500	500	4,500
能勢町	0	0	0	0	
北大阪	枚方市	1,000	4,500	0	0
	寝屋川市	1,000	4,500	0	0
	交野市	0	0	0	4,500
	守口市	0	0	900	4,500
	門真市	700	0	700	0
	四條畷市	43	227	43	227
	大東市	500	0	0	0
河内	東大阪市	1,000	4,500	1,000	4,500
	八尾市	700	4,500	700	4,500
南大阪	柏原市	1,000	4,500	0	0
	藤井寺市	0	4,500	0	0
	松原市	500	4,500	0	0
	羽曳野市	1000円/月・土曜50円/日	4000円/月・土曜200円/日	1000円/月・土曜50円/日	4000円/月・土曜200円/日
	富田林市	500	4,500	0	0
	河内長野市	0	0	週5日以下5000円/月・週6日6000円/月	
	大阪狭山市	0	0	1,000	4,500
	太子町	0	0	0	0
	河南町	0	0	600	4,500
	千早赤阪村	0	0	0	0
泉州	高石市	900	4,500	0	0
	泉大津市	1,250	4,500	1,250	4,500
	和泉市	900	4,500	0	0
	岸和田市	800	4,500	0	0
	貝塚市	0	0	0	4,500
	泉佐野市	0	0	0	0
	泉南市	0	4,500	0	4,500
	忠岡町	0	0	0	0
	熊取町	0	4,500	0	0
	田尻町	0	0	0	0
	阪南市	600	4,500	0	0
	岬町	0	0	0	0
	堺市	0	0	800	4,500
	大阪市	1,100	4,500	0	0

※無回答、対象なし、未実施、未集計、未把握の場合も「0」と記入しています。

※豊能町の公立認定こども園の1号認定は、主食費400円・副食費2600円です。

※東大阪市の公立認定こども園の副食費は子どもすこやか部所管分についての金額です。

教育委員会所管は4,200円です。

※八尾市の公立保育所及び公立認定こども園の1号認定は副食費3,000円です。

※羽曳野市は令和2年6月1日～令和3年3月31日まで、

新型コロナウイルスの関係で無償化されています。

※門真市は、公立保育所及び公立認定こども園(2号認定児)の副食費は市が負担しているため

金額を設定していません。公立認定こども園の1号認定児については、

給食費4,000円であり、副食費徴収免除対象者の場合は700円を徴収しています。

ただし、市外在住者(2号認定児)は主食費700円、副食費4,500円です。

副食費徴収免除対象者とは、年収360万円未満相当世帯及び

すべての世帯の第3子以降を指します。

※守口市の公立認定こども園の主食費及び副食費の単価については、2号認定子どものものです。